

眉山の捉え方の変遷に関する研究—関わる人と利用の変化*

A Study on Change of Understanding of Mt. Bizan—Its history of use and persons concerned in Mt. Bizan

板東 ゆかり** 真田 純子***

By Yukari BANDO, Junko SANADA

本研究では徳島市のシンボルとして親しまれている眉山を研究対象としている。戦災で焼失するまでは眉山の山腹に三重塔があり、その付近を中心に賑わいを見せていた。また、塔付近は「大瀧山」と呼ばれ、その他にも現在「眉山」と呼ばれている範囲の中に個別の山の名称が存在していた。しかし現在の眉山は山頂に公園があるだけでそのような賑わいはなく、眉山は眺める対象になっている。こうしたことから、空間と利用の変化並びに市民の眉山へ対する意識の変化があったと考えることができる。そこで本研究では眉山に関わる人と利用の変化、及び眉山の捉え方の変遷を明らかにすることを目的とした。その結果、明治以降、眉山の大衆化が進んだこと、関わる人の範囲が広がっていったこと、それにつれて名称が一元化し、眉山は一つの山であるという捉え方が主流になったこと、そして整備の仕方が、地形を活かしてその場所を楽しむという整備から、どのような施設をつくるかという考え方に変わったことがわかった。

1. はじめに

(1) 背景と目的

眉山は徳島市の中心部に位置する標高290mの山である(図-1)。そのため、市内の至るところから眺めることができ、またその眺めは、距離や角度によって見える山の形が異なるために、徳島独特の景観をつくり出している(写真-1, 2, 3, 4)。このように現在の眉山は、眺める対象として市民に定着しているが、空間として利用され、にぎわっていた時期がある。戦前は、眉山の山腹に三重塔(戦災で焼失)があり、その付近を中心に賑わいを見せていた。昭和初期に描かれた徳島市の鳥瞰図(図-2)を見ると、山麓から中腹にかけて賑やかに描かれている。



図-1 眉山の位置

しかし現在は山頂に公園があるだけで、眉山にそのような賑わいはなく、何らかの変化があったと考えられる。

また、明治時代の小学校の教科書「小学阿波国地誌」に載っている地図(図-4)には「眉山」が記載されておらず、現在「眉山」と呼ばれているところに「佐古山」、「富田山」、「大瀧山」、「勢見山」といった、いくつかの山の名前が書かれている。このことから、眉山は現在のように一つのまとまった山としてではなく、別々の空間として人々に捉えられていたことが推測される。

これらのことから、明治以降、眉山における空間と利用の変化、並びに市民の眉山へ対する意識の変化がおこったと考えられる。

以上のことより本研究では、眉山に関わる人と利用の変化、及び眉山の捉え方の変遷を明らかにすることを目的とする。



写真-1 新町橋から



写真-2 徳島大学講義棟から



写真-3 吉野川橋北詰から



写真-4 四国三郎橋から

*keyword: 眉山, 保安林, 風致地区

**学生会員 徳島大学大学院先端技術科学教育部
(〒770-8506 徳島県徳島市南常三島町2丁目1番地)

***正会員 工博 徳島大学大学院ソシオテクノサイエンス研究部



図-2 徳島及小松島ヲ中心
トスル鳥瞰図（1931
年 小山助学館発行）



図-3 左図拡大図



図-4 1892年頃の徳島市街図
「小学阿波国地誌」（1892年 阿波国教育会発行）より転載

（2）研究方法

眉山に関する著書や研究の多くは、「眉山」という名称の由来に関するものであり、眉山と人との関わり方について歴史的変遷を取り扱ったものはない。

一方、特定の時期における眉山山麓のまちでの市民の生業に着目した研究がある。関口の「昭和初期・徳島における観光産業振興と阿波踊り」¹⁾では、昭和初期、阿波踊りと同様に眉山の桜が観光資源として注目され、観光協会などによって積極的に県外へ向けて売り出されたと言われている。森本の「明治前期の徳島船場肥料問屋と北前船」²⁾の中には、当時、最盛期であった阿波藍の藍商や肥料商の名前、店の住所がまとめられると共に、船場の商人たちが大瀧山から津田港に取引先の船が入港する様子を確認していたことが紹介されている。いずれも、特定の時期における眉山山麓のまちの様子、眉山と人の関わり方を知る手掛かりである。しかし、眉山に関わる人や利用の変化を明らかにするためには、時期を特定せずに、歴史的に眉山の変貌を追っていく必要がある。

そこで本研究では明治以降、徳島のまちや眉山について記述された文献と当時の徳島新聞を基に、眉山に関する出来事を整理し、年表を作成、そこから取り上げる出来事を抽出し、各出来事の分析をおこなうこととした。各出来事の分析においては次の3点に着目し読み解いた。

- 整備・利用対象地
- 整備・利用内容
- 整備に関わった人、利用者

2. 眉山に関わる主な出来事

作成した年表を以下に示す。この年表を見るだけでも、いつの時代も眉山に対する関心が高いことがわかる。特に、明治末期には数多くの整備が計画されている。

表-1 眉山に関わる主な出来事

年		出来事
1894	明治 27	春日神社境内拡張計画
1900	明治 33	大瀧山公園設置計画
1902-1903	明治 35-36	大瀧山風致保存に関する調査
1904-1906	明治 37-39	大瀧山の保安林編入問題
1905	明治 38	大瀧山整備計画
1906	明治 39	眉山公園開発私案
1907	明治 40	大瀧山公園の造営
1909	明治 42	三重塔修繕問題
1909	明治 42	眉山の保安林編入問題
1911-1918	明治 44-大正 7	眉山公園保勝会による眉山公園開発計画
1931	昭和 6	眉山公園開発期成同盟会による眉山整備計画
1931	昭和 6	登山鉄道計画
1939-1940	昭和 14-15	眉山開発計画
1940	昭和 15	眉山全域風致地区指定
1955	昭和 30	ドライブウェイ建設
1957	昭和 30-32	ロープウェイ建設
1958	昭和 33	眉山公園整備
1967-1973	昭和 42-48	眉山山頂開発計画
1984-1987	昭和 59-62	眉山公園再整備

次章では当時の徳島のまちの様子や社会基盤の整備状況を踏まえつつ、各出来事の詳細について記述していく。

3. 眉山の変貌過程

（1）江戸時期から明治中期

まず、当時の利用者に着目してみたい。

江戸時代、大瀧山は藩の客人をもてなすような特別な場所であったことが、1867年、徳島を訪れた英国人外交官アーネスト・サトウの記述からわかる。

（徳島でのこと）

練兵場からの帰途、眺望のゆたかな丘の上の寺院に案内され、同寺で昼食をふるまわれたが、

「一外交官の見た明治維新」アーネスト・サトウ

また、明治時代は大瀧山山麓の春日神社を利用していた人たちのことが書かれている、次のような記述もある。

春日寺 江

（前略）昔は船場町は国産藍の市場にして又之れに要する肥料の取扱ひ其支払期にして田舎より支払方々春日詣に出市し問屋は問屋は得意意向の人々を饗応することも力めたるは一種の商策であり（以下略）

「眉山公園案内」1930年

10月17日 春日祭

徳島市春日神社は県下の大祭として明治時代までにぎわった。祭事としては、神輿が新町・内町・徳島町をことごとくねり歩き、屋台の供奉があったが、家々では藍全盛をうたった船場の肥料問屋、藍問屋が農村の得意先を祭客として招き、芸妓を入れてはすんだが、藍の衰えるのととも、この日はさびれた。

「阿波の年中行事と風俗の研究」1969年

このように、商人たちが祭りのときに春日神社で取引先をもてなしていた。つまり、当時、大瀧山を利用してしたのは、商人たちであったことがわかる。

次に、利用されていた「大瀧山」の場所についてみていきたい。

この「大瀧山」というのは、大瀧山持明院の山号である。「大瀧山」という名前から、山のような高いところかと思われるが、1811年発行の「阿波名所図会」に描かれているような、谷のように奥まった地形である。

大瀧山持明院

徳嶋寺町の西にあり、真言宗 野山に属し僧正に任ず当山を大瀧山と称する（以下略）

「阿波名所図会」1811年

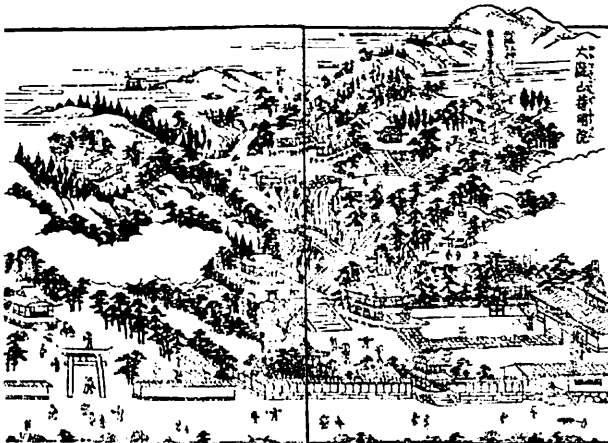


図-5 大瀧山持明院（1811年 阿波名所図会）

ここで1894年に眉山山麓の新町、内町の有志によって計画された「春日神社境内拡張計画」に関する新聞記事をみてみたい。これらの記事には、山麓の春日神社も大瀧山の一部であるかのように書かれている。

内町新町有志者の集会

富田浜側の藍商取締会所の棲上に於て内町新町の重なる人五十余名集会して大瀧山春日神社内に一の倶楽部を新設し神殿の装飾、社地の改良等の事に関し協議せし（以下略）

徳島日日新聞 1894年3月18日

春日神社内の拡張

内町、新町の重なる有志が頃日大瀧山の社務所に会

合し同社境内を拡張して一種の公園地の様なものにせんと計画ある（中略）一昨々日の集会にて遂に玉水亭に立退きを命じいよいよ三間に十三間の社務所を新築するの議纏まり工事委員として吉見宗二（中略）の五氏を選挙し（以下略）

徳島日日新聞 1894年3月30日

つまり、「大瀧山」とは、持明院の寺域のことだけではなく、山麓の春日神社を含めた谷の部分のことであることがわかる。

これらのことから、江戸時代から明治中期にかけては、大瀧山が商人たちに利用されていたこと、そして大瀧山が山のような高いところではなく、谷のように奥まったところであり、麓の春日神社も含めて一つのまとまった空間として捉えられていたことがわかった。

（2）明治後期

明治後期になると、大瀧山に徳島市の公園を設置しようとする建議が徳島市議会に提出される³⁾。市議会では公園設置委員会を設け、大瀧山、東宗院、城山を候補地として議論をおこなった結果、城山に市の公園を設置することに決まった⁴⁾。これが現在の徳島公園⁵⁾である。

また、大瀧山中腹にあった記念標を城山に移転することが決まり⁶⁾、徳島公園の完成後、大瀧山を訪れる人が減少した。

（前略）徳島公園の設けられ遊覧の客減ぜし今日、一昨日曜の絞日にも登山者例年の半ばにも及ばざりき

徳島毎日新聞 1907年4月9日

徳島公園の建設が決まった直後から、眉山山麓の新町の住民たちはこういった事態を予想し、大瀧山の整備を計画していた。

新町方面の記念事業

新町方面の有志者は市公園の舊城趾に新設せらるる事となりしにより従来大瀧山に登る人士の少数となり多少新町の繁栄に影響を及ぼす恐れありとなし此等の防御と一面戦捷記念事業の名称の下に大瀧山の一部の設備及び春日神社境内の公園地を拡張し設備を完成せしめ市の公園に遊ぶ者は必ず大瀧山にも登るにいたらしむる策をとる事となり有志者は種々計画に尽力しつつある（中略）方法は寺町通り東光寺前四つ辻より春日社頭に至る道路中央に花崗石を敷設し両側に桜柳樹を植付け各所に電灯を点し風致を添ふる事となる且つ同町は少許の出水にも溪水流出し道路一面浸水すると以て之により其の出水の際交通困難を来すを防がんとする事

徳島毎日新聞 1905年7月19日

この計画で注目したいのは、整備の対象地が大瀧山だけではなく、山麓の寺町をも含んでいることである。

ここで同時期の「大瀧山風致保存に関する調査」と「大

瀧山保安林編入問題」に関する記事を中心に、当時の眉山がどのような様子であったのか見ていく。

「大瀧山風致保存の義に付建議書」

明年大阪府下に開設せらるる博覧会及本県に開催する四国実業大会に就いては、自然来県者あるの見込にして、本市に来杖のものは主として大瀧山と遊覧する者多しとす。然るに近時該山は大に頽廢し、五重塔其神社佛閣破損し又は道路邪惡且掃除尚不行届の為め折角の風致を汚損する而已ならず、市の体面上にも関するが故速やかに修理を施し自ら公園的の風致及趣味を加へ之に伴ふ保存費を支出成度、最も管理者あるものは其管理人に指導し、市の事業に属するものは当事者に於て適當の計画あらんことを切望の至りに堪へず本会一致の決議を以て此段及建議候也

明治35年7月28日

第五回内国勸業博覧会徳島協会会長 告森良

徳島毎日新聞 1902年9月14日

眉山公園論

嗚呼、此美なる山、此雅なる山は、県有にもあらず、市有にもあらず、実に市民此処の私有に属せり、其結果として、其木は無情にも伐られ、其草は無情にも薊られ、其土は無情にも掘られ、其石は無情にも割られ、其地は無情にも焼かれ、耕されつつあり、嗚呼何等の無風流ぞ、何等の殺風景ぞ、今にして眉山の風致を保存せざれば、全山悉く消滅し、全市の風致全く滅殺さるに至るべし

徳島毎日新聞 1902年9月21日

大瀧山風致保存調査委員会

同会は一昨日を以て其第一回会合を市役所棲上に開きたり出席者は仙谷（中略）の五氏にして協議の結果先づ実地を視察せざれば調査の方針を立つる事困難なりとて神田、元木の両市書記を■へ実地に臨みたるが其視察せし区域は西は五重塔より約三丁上まで、東は東山より潮音寺天神社内及び南は記念標より約三十間上手までに及びたり左れば風致保存の区域は大約右の範囲内にあるならん而して同調査は種々の事情ありて頗る困難なる模様にて同委員会にては先づ官有地民有地の区域を明らかにして場合によりては測量をも行かざる可からざる見込にて尚ほ遊園となす上は溝梁等をも新設せざるものあり当市の一問題となる可しと

徳島毎日新聞 1902年7月18日

風致林としての桜

先に徳島市瀧山一帯を公園となし桜樹を植栽し春季鳴門の観潮と相俟ちて内外人を茲に惹かんとの説をなしたる者ありしたる者あり（以下略）

徳島毎日新聞 1905年5月27日

瀧山保安林編入説

瀧山一帯の地を挙げて之を風致林とし保安林に編入す

べしとの議は既に昨年の地方森林会に於ても議員間に於て議論ありしが舊城山の公園設計と共に再び此議起りて県庁にても近く此等の調査に従ふの意ある由あるが県当局者の之に対する意向を聞くに大瀧山一帯の地には市街、宅地、畑等もありて全部の編入を為すに非ざれば得て其効果を全うする能はず従って今一応実地の調査を遂げ十分に之等の講究を遂げ置き次の森林会に付議すべき方針なるやに聞く

徳島毎日新聞 1906年2月9日

瀧山の保安林編入内定

瀧山一帯の地を挙げて保安林に編入すべしとの議は既に先年城山際に於て議論あり爾來県庁にても当議は市の名所として瀧山の風致を保存する上より城山よりも一層其編入の緊切を認め居たる位にて其後之等の制限無きより近時同山々林を伐採するの事実あり風致上容易ならざるを発見したれば利害関係者の申請を俟つ迄もなく次の地方森林会に於ては県知事より該編入の議案を森林会に提案することに内決し居れりと

徳島毎日新聞 1906年2月22日

公園使用料条例

市当局に於ては昨今徳島、大瀧山両公園土地建築物使用料条例を起案中なるがその大体の方針を聞くに（中略）大瀧山公園は臨時のもののみを許すべしと

徳島毎日新聞 1908年6月25日

「大瀧山風致保存調査委員会」と「眉山公園論」を読むと、当時の眉山は個人の私有地が多い為に樹木や土が採取され、はげ山であったことがわかる。このことから、樹木の伐採や土の採取を禁じる保安林に大瀧山を編入する話が持ち上がったと考えられるが、単にはげ山を改善するために樹木がそこにあればよいということではなく、公園的な風致をつくろうとしていたことが、「大瀧山風致保存調査委員会」の「遊園となす上は」や「風致林としての桜」の「瀧山一帯を公園となし桜樹を植栽し春季鳴門の観潮と相俟ちて内外人を茲に惹かん」という部分から読み取ることができる。風致をつくるための整備としては、樹木を植えること、特に桜樹を植えることが進められようとしていた。

また、保安林に編入することにより、管理をしやすくする意図があったのではないと思われる。当時の大瀧山麓の寺町は、「新町方面の記念事業」の記事にあるように、「少許の出水にも溪水流出し道路一面浸水すると以て之により其の出水の際交通困難を来す」と言われていた。「大瀧山風致保存調査委員会」の記事にも「遊園となす上は溝梁等をも新設せざる」必要があると書かれていることから、大瀧山がはげ山なために、雨水の配水が大きな問題となっていたことが考えられる。そのため、市としても大瀧山を管理したいという思いがあり、保安林はそれをも可能にする適当な制度であったと考えることもできる。

(3) 明治末期から大正時期

当初、大瀧山のみで議論されていた保安林編入の問題が、明治末期頃になると編入の範囲が眉山中腹一帯にまで拡大され、議論されるようになる。

眉山と保安林編入

眉山の徳島市の風致上の関係多きというを俟たず殊に大瀧山、勢見山等は古き歴史を有するの地にして維新前には同山に樹林蓊鬱として大瀧山の瀧の如き現今に数倍するの水量ありしに今や乱伐のため見る陰もなきに至り尚之を放任せんが如何に殺風景とならんも知らざるを以て一坂市長は同山一帯を保安林に編入し植樹を奨励せん方針にて■に県の山道を求め這般上京の際主務省に出頭し打合はす所ありたるが不日案を具して市会に提出すべしと

徳島毎日新聞 1909年2月25日

眉山保安林編入と区域

過日の市会議員協議会に於て眉山（勢見山より大瀧山に至る間）保安林編入の精神決議をしたるを以て市は目下同山の所有者、区域其の他につき調査中なるが当局はむしろ佐古山諏訪山まで全区域に編入せん方針にて不日農商務大臣に対する申請書を市会に提出すべしと

徳島毎日新聞 1909年4月16日

1909年6月11日の徳島毎日新聞には、「保安林編入調査終了」との見出しで、調査区域が「勢見山より佐古諏訪山に至る間」の「約八十歩」であると報道されている。しかし、同年7月29日の新聞報道によると、県が「大瀧山のみなれば直に編入せらるべき」と大瀧山の編入には賛成しているが、中腹一帯の編入には反対しているため、農商務省でもなかなか受け付けてもらえないと報道されている。また同記事上では、その原因として「佐古及び勢見山の所有者」等が「知事を説き伏せ大瀧山は編入の必要あるも其他は現在に於て編入の必要なし云々と答申せしめたる」と報道されている。

結局、市が「歴史上有益材料を得て瀧山及び諏訪山、勢見山を合して眉山と称し相離るべからざる事を証明」し、1911年12月4日、「徳島市眉山一帯を保安林に編入が決定」した。

眉山保安林編入が問題になっている最中の1906年2月8日、「眉山公園設計私案」という見出しで、眉山の公園設計案が徳島毎日新聞に掲載されている。

眉山公園設計私案

当市新町方面の有志は招魂碑の城山に移転するによりて同山遊覧者の減せん事を憂ひ瀧山公園を設けんと議ありしが今同山に公園を設くるものとして某技手の設計したる私案といふを見るは左の如し

- 一 区域は主として東面したる部分とし面積は凡そ八十町歩とす
- 一 区域内は凡そ徳島市の風致を保つ理由を以て儘く

保安林に編入し桜樹伐採を禁止するものとす

- 一 山腹は道路を貫通せしめ及び数カ所は登山道を設けて本道路に達せしむるを要す
- 一 約五坪一本の割合を以て区域内は桜樹約五万本を新植するものとす（以下略）

徳島毎日新聞 1906年2月8日

私案に書かれている面積が、保安林編入調査のときに報道されていた面積と同じ「八十町歩」である。これは、眉山が保安林に編入されることを前提にしていることと関係していると思われる。この私案でも風致をつくるために桜樹を植えることが計画されているが、折角樹木を植えても、伐採されてしまう可能性があるままの状態では意味がない。そこで、眉山を公園として整備するためには、保安林に編入することが前提となると考えられていたと思われる。つまり、前の時代と同様に、保安林という制度は眉山一帯を公園にしたいという思いを支援する適当な制度であったと考えられる。

一方、前の時代と違うのは、対象地が大瀧山から眉山一帯（北側）に拡大したことである。そして、これ以降、大瀧山を含んだ眉山一帯（北側）を対象とした計画が進められる。

まず明治末期から大正にかけておこなわれたのが、「眉山公園保勝会による眉山公園開発」である。

眉山公園の拡張

南新町西で酒店をいとなんでいた天野亀吉が、眉山公園の拡張と山道を開発することを唱えたのは、明治44年6月であった。これがきっかけとなって眉山公園保勝会が生まれ、今日のような眉山を見ることが出来るようになった。

徳島市史 1993年

眉山公園実地調査

既記の如く（見つからない）保勝会の設立に係る眉山公園道路敷実地調査は昨日市神田助役佐藤書記立会の上道路敷決定せり道路は幅三間傾三尺なりと

徳島毎日新聞 1911年4月9日

眉山公園計画

西新町天野亀吉氏がついに眉山の風致に注意し其の所有なる桃山に小遊園を造り大瀧山との連絡道路を設け桜樹を植え瀧山の面目を一新せしめたるが、尚進んで桃山より瑞巖寺山上より富田山路を通じて勢見山に出る二千五百間の道路を開鑿し、其の両側には桜大小1万2千本、楓樹一千本、梅樹二百五十本を植えて一大公園となし以て市民遊息の地となすのみならず京阪地方の遊覧客を惹かんと有しの賛成を求めつつあり（中略）若し成功せば甞に本縣の名勝たるのみならず京阪神以西には稀に見る桜の名所とならん

徳島毎日新聞 1911年7月20日

眉山公園拡張の趣旨（一部抜粋）

（徳島公園は）其規模雄大を欠き他府県人士を招来するに足らず 多年の宿望たる眉山公園建設の必要を痛切に感ぜずんばあらず

（徳島は）四国の大都市で今は一県の物資の集積地点にすぎないが、将来四国縦貫鉄道が完成すれば四国の東門となり、阪神、九州の乗客貨物を吞吐する中樞の要路となる。今、他府県人士を招来する方法を急いで考えるべきである。

明治25年に新町に接続する眉山の土地を買い、桃山という遊園地を開拓したが、これでは目的の10分の1である。

眉山に一美観を添え、遊覧者の交通の便と精神上的の娯楽を与えたい。

（桃山の）遊園地は季節によっては一日一万人来る盛況を呈しているが規模が小さいため、眉山全体を一大規模の公園地としたい。その効果は想像以上であろう。

眉山はもともと公園のようになっていて眺望も良いがいかなせん道路が開通していないので遊覧に不便である。少し手を加えるだけで完全無欠の遊園地になる。

眉山の中腹を貫通して勢見山に至る道路を開削し、両側に桜松楓楠梅など四季折々の樹木や草花を植えたい。そうすれば吉野の「一日千本」ならぬ「一日万本」の壮観になるだろう。

徳島眉山公園地全図の裏 1913年
※文章は1911年に書かれたもの

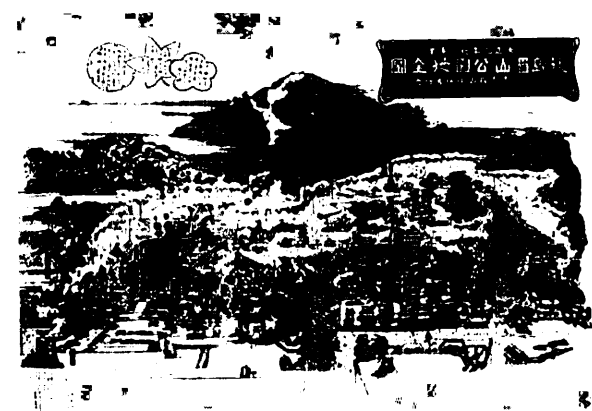


図-6 徳島眉山公園地全図（徳島城博物館所蔵）

天野は、「所有なる桃山に小遊園を造り大滝山との連絡道路を設け桜樹を植え滝山の面目を一新せしめたる」と言われており、徳島市所蔵の「土地台帳 眉山町天神山、大瀧山」を見ると、1892年に「眉山町宇天神山10-2北山路町」が天野の名義となっている。桃山の位置は、1930年に発行された「眉山公園案内」の中で「八坂神社にいれば 東山である（中略）この東山につづいた東方」であると紹介されており、地図で見ると天神社裏の方角にあたることから、桃山の位置であると考えられる。

「眉山公園実地調査」の記事を読むと、道路は市の管理下で設置されようとしており、保勝会による眉山公園開発計画に対して市の理解と協力があつたことがわかる。また、1914年3月5日の徳島毎日新聞には保勝会が「道路

新設の為（保安林の）開渠許可を縣へ出願」している件について、県は、「道路を開き、視覧者の便を図り其両側に四季の観覧樹を植え付け以て一層風致を増進するものなれば其出願を許可し改めて保安林解除を申請せしむ」という協力の姿勢を見せている。

ここで、眉山公園開発計画に関わる人について触れたい。

まず「徳島眉山公園地全図」の裏面に記載されている保勝会メンバーの職業を、表-2にあげた文献で調べた結果、表-3のように40名中12名の職業が明らかとなった。

表-2 保勝会メンバーの職業調査に使用した文献

文献名	出版年	出版元・著者
御大典記念 阿波人物鑑	1928 昭和3	徳島日日新報社
阿波人物志	1973 昭和48	藤井森
徳島県百科事典	1981 昭和56	徳島新聞
徳島県歴史人物鑑	1994 平成6	徳島新聞

表-3 保勝会メンバーの職業

役職	氏名	職業	備考
主唱者	天野亀吉	実業家、酒販業	眉山公園開発の提唱者、当時の眉山の土地所有者の一人
幹事長	曾我部道夫	政治家	岐阜・島根・福岡県知事を歴任
幹事	井内太平	実業家、衝器製造販売	徳島商工会議所第5代会頭
	岩佐利吉		
	板東嘉太郎		
	細井愛蔵		徳島商工会議所議員
	星合長蔵		徳島商工会議所議員
	若林虎吾	医師、政治家	
	吉見宗二	藍商、実業家	徳島商工会議所議員初代会頭
	竹原武吉郎		徳島商工会議所議員
	松浦徳次郎	実業家	徳島商工会議所議員
	松永嘉平次		徳島商工会議所議員
	富士谷周治郎		
	福井甚平	商人	徳島商工会議所議員
	古川市次郎		
	美馬儀一郎	実業家、銀行家	徳島商工会議所議員第3、9代会頭
	宮崎忠二		徳島商工会議所議員
	宮本回次郎		徳島商工会議所議員第7代会頭
	宮崎民二		徳島商工会議所議員第10代会頭
	三浦浩一	医師	
	芝久太		徳島商工会議所議員
	吉六郎	実業家	当時の眉山の土地所有者の一人、徳島商工会議所議員第6代会頭
	森政一	茶人	
常務委員長	福良虎七		
常務委員	武田蔵一郎		
	瀬戸喜平		
	山本義人		
	美馬利三郎		
	井上周平		
	吉田丑三郎		
	勝西才平		
	豊田亀五郎		
	板東醇造		
庶務主任	中山甲子郎		

※商工会議所議員については、保勝会が活動していたと考えられる明治44～大正10年当時に議員であったとは限らない。

商人・実業家が7名と最も多く、次いで医者2名、政治家1名、その他2名であり、当時の名士が多く参加していたことがわかる。また、「徳島商工会議所七十年史」⁷⁾の歴代議員名簿を見てみると、保勝会メンバー40名中16名が商工会議所議員を務めたことがある人物であることも

わかった。

「御大典記念 阿波人物」の天野の項目⁸⁹⁾でも保勝会並びに開発計画のことについて紹介されている。その中に「道路敷に当る土地山林所有者」のことがある。それによると「廿六名の地主は快く承諾した」が、「富田八幡上手から光仙寺附近へ一直線開通の義は地主との協調整はず止むなく中間に一の峠を造らねばならぬ事となつた」とある。一部、協力が得られなかった部分もあるようだが、この保勝会による開発計画は、概ね地主たちの協力も得られていたと考えてよいと思われる。

次に、整備内容について「眉山公園計画」と「眉山公園拡張の趣旨」の記述を中心に見ていく。

「眉山公園計画」には、道路の「両側には桜大小1万2千本、楓樹一千本、梅樹二百五十本を植えて一大公園となし」とあり、前の時代同様、樹木を植えることで風致が増すという考え方がある。また、「眉山公園拡張の趣旨」には「両側に桜松楓楠梅など四季折々の樹木や草花を植えたい」とある。春の桜だけでなく、それぞれの季節の樹木を植えることで、四季を感じることができる公園、歩道を整備しようとしていたことが読み取れる。

そしてこの計画自体については、「若し成功せば常に本縣の名勝たるのみならず京阪神以西には稀に見る桜の名所とならん」、「吉野の「一日千本」ならぬ「一日万本」の壮観になるだろう」との記述から、県外人、特に京阪神地方からの利用者を誘致しようという考えが読み取れ、利用者の誘致範囲が、これまでの「市民」から「京阪神地方」へと広がったことがわかる。

もう一つ、注目すべきなのは「眉山はもともと公園のようになっていて眺望も良いがいかにせん道路が開通していないので遊覧に不便である。少し手を加えるだけで完全無欠の遊園地になる」という記述である。「少し手を加える」というのは、この計画では「道路を開通させる」ことであり、1914年4月17日の徳島毎日新聞には「道路」について「眉山一帯忌部神社々畔に至るまでの保安林に歩道を設け」と書かれており、歩道を設けるだけで眉山は完全無欠の遊園地になるといっているのである。つまり、整備に対する考え方が、人を惹きつけるために地形を大きく変えて何か新しいものをつくるという考えではなく、今ある眉山の地形を活かして、眉山という場所を楽しむために少し手を加えるといった考え方なのだ。

この保勝会による開発計画は、1914年に保安林(眉山)の道路開墾が許可され、1915年に第一期線の開通式がおこなわれている。第一期線は、大瀧山から八幡神社あたりまでである⁹⁰⁾。

このように、明治末期から大正初期にかけては、市民によってある程度の空間整備がおこなわれた時期であることがわかる。

(4) 昭和初期

大正以降、徳島～小松島鉄道が開通(1913年)、阿波国共同汽船が阪神～小松島航路を開設(1913年)するなど、交通網が整備され、特に1932年には大阪～小松島間の日

帰り航路(急行)が開設され、徳島を訪れる県外客が増加した¹⁰⁰⁾。この時期、観光協会や船会社が観光パンフレットを作成し、必ずと言ってよいほど眉山公園が紹介されていた。



図-7

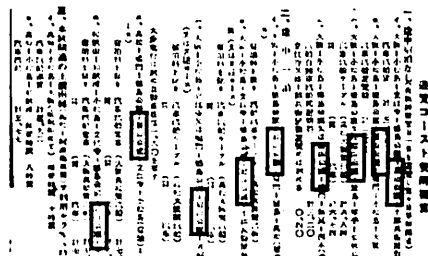


図-8



図-9

図-7「阿波案内」 昭和12年 徳島観光協会発行

図-8「徳島市鳥瞰図」(裏面) 1935年 阿波国共同汽船株式会社発行 徳島県立図書館所蔵

図-9「徳島市鳥瞰図」(表面) 1935年 阿波国共同汽船株式会社発行 徳島県立図書館所蔵

この時期に、眉山公園の開発計画の提案をおこなったのが眉山公園開発期成同盟会である。この期成会は、眉山公園の開拓を目的として結成された団体である。

まず、期成会に関わる人についてみていく。

眉山公園開拓期成同盟会

玉田徳島商工会議所会頭主唱となり計画中の眉山公園開拓に関する役員会は過日会議所に於て開き着手準備方法について議するところがあつたが、いよいよ来たる十五日午後六時加盟者二千二百名の総会を開き(以下略)

徳島日日新報 1931年1月8日

眉山公園開拓期成同盟会いよいよ成る

玉田弥伊太氏主唱にかかる眉山公園開拓期成同盟会創立総会は既報の如く十五日午後七時より徳島商工会議所樓上に於て開催、会する者に共鳴調印をした二千二百名の内数百名(以下略)

徳島毎日新聞 1931年1月17日

これらの記事からは、実に多くの人がこの会に賛同していたことがわかる。

また期成会が発足した翌年には、観光協会が創立する。この観光協会に関わる人について書かれている記事もみてみる。

徳島観光協会 いよいよ創立さる 会長は玉田氏 会則決定

徳島商工会議所、市が幹旋のもとに共同汽船、摂陽汽

船、繁榮組市内三検番、料理業者、自動車業者、宿屋業者が主催となり創立の準備中であつた徳島観光協会創立総会は廿五日午後二時半より徳島商工会議所に於て開会出席者玉田会頭坂本市長藤岡助役徳島警察署長市會議員會議所議員鉄道自動車汽船会社料理宿屋主官■長代表等八十余名列席（以下略）

徳島日日新報 1932年6月26日

観光協会が船会社をはじめ、民間の大きな組織から構成されているのがわかる。

このように、期成会及び観光協会に関わっている人や団体を見ると、保勝会は個人実業家や商人が多かったのに対して、期成会や観光協会に関わるのは大きな組織であり、前の時代よりも眉山に関わる人の範囲が広がっていることがわかる。

ここからは整備の内容について触れたい。まず、期成会が提案した整備内容について書かれている記事を見ていく。

県人誘客を招く 眉山にドライブ道 十万円位で失業救済事業 十五日規制同盟会発会式

同会の目的は前記の如く勢見山より佐古諏訪神社に至る間の中腹一帯を四間乃至五間道路に修築し勢見山及大瀧山方面からは自動車にして中腹一帯をドライブ出来得る様にし道路添の両側には四季の草花樹木を移植して遊覧者の目を楽しまベンチ、遊園場を所々に設け県外に誇り得る名勝遊覧地とし化さしむる計画であるがこれに要する費用十万円は此の際県市の失業救済による土木工事としてなさしむべく総会の承認を得て来る二十日頃迄には県市当局に実行方を陳情することになって居る

徳島毎日新聞 1931年1月10日

眉山公園開発に六年度市費計上か

目下市民運動の形になっている眉山公園開発に関しては市は六年度中に兎に角基礎計画は立てやうとのことにて橋本市長は此の問題に可及的行為と努力を惜しまないことを表明している

徳島毎日新聞 1931年1月22日

期成会は、眉山中腹一帯のドライブウェイ建設を計画すると同時に、この計画は市の失業救済事業として実行するよう提案している。これまで、眉山に公園的な風致をつくりだす計画や公園として整備する計画は、主に市民が提案し、行政側の支援を受けながら実行していたが、この時代において眉山の開発は市の事業として考えられている。

次に、期成会の提案を受け、市が実行しようとした整備計画の内容について書いている記事を見ていく。

神社の境内は廻って通れ 行き悩んでいる眉山の自動車道路

徳島市眉山神藤開削で天神社境内横断については既報

の如く行悩めるが二十七日には坂本市長、藤岡助役、生原土木課長らが県庁訪問知事その他会見して諒解を求めしが県庁は社寺兵事課で神社の尊厳を保持の点より絶対に反対し殊に神社の石段を切り取ったり境内を自動車交通など許すことは他に例なく先年当市住吉島の住吉神社でも之とほとんど同一の問題があつて神社の前後までは市道が出来たが境内へは一步も入れない歴史もあるより右と同一の理由に市の要求に反対し居るから結局眉山登山道は迂回の外ないと

徳島日日新報 1932年8月29日

大瀧山の遊山道竣工 天神さんから新四国道路へ 全部セメント舗装

大瀧山の大瀧橋並びに天神社横より新四国道に至る遊山道路改装工事は廿日全工事の竣工をみたが新道は全部セメントにて舗装され従来の如き危険性を一掃され理想的の遊山道となっている

徳島日日新報 1932年10月23日

当初、勢見山から佐古までの計画だったのが、新四国から天神社までに縮小している。整備内容は、「全部セメント舗装」であることから、保勝会のときよりも大工事であり、地形の改変度が大きくなっている。また、「新道は全部セメントにて舗装され従来の如き危険性を一掃され」るので、「理想的の遊山道」と考えられている。つまり、開発することで眉山の魅力が増すと考えられているのだ。

ここで、同時期に提案された民間会社によるケーブルカー設置に関する新聞記事をみていきたい。

資本金三十五万円で眉山ケーブル 北山路同心丁から

徳島市眉山鉄道を資本金三十五万円で計画して鉄道大臣の許可を申請したその設計要旨は左の通りである

一、市北山路同心丁から眉山頂上に至る際、三十二銭の三呎（フィート）六吋（インチ）のケーブルカーを敷設する

一、賃金は往復三十銭

発起人は西鶴吉（市富田）、和泉茂吉（澤谷村）の両名である

徳島毎日新聞 1931年1月21日

眉山ケーブルは風致を害せぬよう 県林業課の話

眉山にケーブルカーが設置される模様であるがこれに関し県林業係では語る

出願しているそうですがまだこちらには書類が来ていません。許可されるとしても保安林ですから風致を害しないやうに森林の間をくぐってどちらか横のほうから登るやうにしてもらはねばなりません。出来てもとてもささいさんはないでせう、大瀧山にも自動車道をつくる噂もありますが今以上に道路を広げれば森林地帯が消滅するし保安林一部を解除しなければならぬことになります。

徳島毎日新聞 1931年1月24日

眉山鋼索鉄道 又複出願者現はる

先に眉山ケーブルを設置を県に出願している者あるが更に七日、寺島町熊沢順太郎（中略）の諸氏を發起人として資本金三十五万円の眉山鉄道株式会社の許可出願をなした同鉄道は起点を北山路とし茂助の原を終点とし軌間三呎六吋鋼索鉄道にて巻揚装置をなし直流電圧千五百ヴォルトを使用するケーブルであるが近日より一般の公募に着手する予定であると

徳島毎日新聞 1931年2月9日

眉山ケーブル予定地を視察

鉄道省監督局事務官中澤勲氏は高松に於ける地方鉄道会議に出席の為来松していたが眉山登山鉄道建設事務所よりの希望により六日午後三時来県、眉山ケーブルを視察する事となった

徳島日日新報 1932年11月7日

これまで眉山の中腹一帯の整備計画が主流であったのに対して、対象地が山頂にまで拡大している。また県の担当者が「風致を害しないやうに森林の間をくぐってどちらか横のほうから登るやうにしてもらはねば」と語っていることから、申請されている計画では風致を害すると考えていることが読み取れる。

このように昭和初期は、眉山の中腹一帯が観光資源として注目され、積極的に売り出された時期であると同時に、眉山の開発に対して、開発することが魅力の向上につながるという考えと、風致を乱すという考えが共存していた時期でもあることがわかる。

（５）戦前

徳島市は1927年に都市計画法適用都市の指定を受け¹¹⁾、翌1928年に徳島都市計画区域が決定¹²⁾する。

ここからは当時、徳島で報道されていた風致地区に関する新聞記事を見ていく。まず、1938年2月15日に「内務省が緑地の調査 風致地区の候補地視察」という見出しで「風致として保存すべき箇所を実査して」と報道されている。続いて、その調査後の新聞記事を見ていくと次のような内容で報道されている。

都市計画としての風致地区を調査決定

内務省から木村技手が来県して風致地区の調査を終へて香川県に向ふた（中略）この風致林について県の係員は云ふ都市計画としての風致の指定を欲して居るもので都市自体に対して風致の意思を現はさねばならぬものであるが之は問題は大きいそして局部的に遣らねばならぬ新たに市内に設置せぬとして居る箇所は数カ所あるが現在堤防上の老松を保存する箇所もある、（中略）指定された以上は区域内の竹木土石類の採取、変更、建築の制限等があるが経費を要しない自然の儘を保存するのが多いのである、

徳島毎日新聞 1938年2月17日

徳島市都市計画第二次 小公園風致林設置

徳島市の都市計画として第二次は市内に小公園及び風致林を何れも数ヶ所設置を予定（以下略）

徳島毎日新聞 1940年1月21日

風致地区が「風致林」という、あたかも樹木を保存するための地区であるかのような報道がされている。指定された場合に、「竹木土石類の採取、変更、建築の制限等がある」ことが書かれてはいるものの、「経費を要しない自然の儘を保存するのが多い」と付け足され、風致地区に指定されてもこれまでとあまり変わらないかのような書き方をされている。

また、「新たに市内に設置せぬとして居る箇所は数カ所ある」、「風致林を何れも数ヶ所設置」と書かれていることから、風致地区のことを、花が咲いたり紅葉したりする樹木を、新たに植える場所のことであると捉えられていたのではないかと思われる。

ここで、同時期に浮上していた徳島市の「眉山開発計画」に関する新聞記事を見ていく。

案の薬師から黒岩さんへ 眉山の横腹に風穴 防空と交通と一石二鳥策の上へ銅鉱も掘り出す妙案

平時は交通路となり事有らば防空壕となる隧道を佐古案の薬師より八万黒岩神社に向かって開鑿せよとする声が起こって居り（以下略）

徳島毎日新聞 1939年10月7日

市の二千六百年事業 予算二千七百円計上

徳島市が皇紀二千六百年記念事業精神を以て眉山神武天皇銅像前の美化拡充及佐古諏訪山及八万竹林を繋ぐハイキングコースを開発する計画はいよいよ三千七百円を以て十三日の市会で議決を求め直ちに着手する筈にて（以下略）

徳島毎日新聞 1939年12月12日

八万・佐古を繋ぐハイキングコース 一部私有地から故障

（前略）此处に困った問題の起こってきたことは予定コースの一部に若干私有地が交じって居りそれらの方面から苦情が舞い込んでいるようで之を市当局がどう捌くかが注視されている、

徳島毎日新聞 1939年12月19日

当初は、佐古諏訪山から八万方面まで山腹を這うコースが計画されていた。しかし、「予定コースの一部に若干私有地が交じって居りそれらの方面から苦情が舞い込ん」でいるために、コース変更を余儀なくされた。

翌年の新聞記事を見てみよう。

二千六百年記念に眉山峰づたひの道 陸軍墓地へ幅三米の縦走路開鑿の議

(前略) 右の計画は眉山頂茂助の原より佐古陸軍墓地の間二十町を峯つたひに幅三米の縦走路を開鑿するのが事業の骨子となる筈で、

徳島毎日新聞 1940年1月9日

皇紀二千六百年記念事業 眉山公園開発 ドライブウェイ全山の美化等 委員会で決定

(前略) 予て伝えられて居た眉山公園開発を採用することに決定した(中略)眉山頂に通じるドライブウェイを開鑿すること観光設備を施せ修養道場も建設せよ、眉山一帯の美化に伴ふ住宅整理、水源充実等を挙げており(中略)開鑿事業に関しては先年目論まれた予算二十五万円の眉山観光道路案が再検討されることになっている

徳島毎日新聞 1940年1月11日

眉山公園開発には展望の壮観を第一に

(前略) 眉山公園の特徴は展望の壮観が第一に挙げられて居り紺碧の大洋の美しさ薄紫にかすむ淡路紀州の眺と云ったものを存分に取り入れるドライブウェイの建設は先づ最初に手をつけるべきであろうが(中略)現在の住宅の多くが美観を損じているので之を整理し綺麗にしたいものだと言われている、

徳島毎日新聞 1940年1月12日

「眉山一帯の美化」として「住宅整理」が新たに計画に盛り込まれている。また、先年の眉山観光道路案は山腹だったはずだが、ここでは「眉山頂に通じるドライブウェイ」と報道され、いつの間にか対象地が山腹から山頂へ変わっている。

先年にも懸念されていた、「眉山私有地」に関しては、次のような報道がされるようになっていく。

世紀の記念事業に眉山私有地を買い取れ 道をつけても樹を植えても民有地では困る

(前略) 大瀧山を中心に忌部神社と陸軍墓地を繋ぐこの間の眉山地帯には少なくとも三分の一は私有地が介在して居り此の土壤に道路を開鑿し樹木を植えることは既に不合理であり眉山の雨水解決の為に植樹せよと百年の計が提唱されるとしてもその樹木の伐採権が個人に有するようなことでは意義を為さぬ宜しく此の際全市民の総協力に依って眉山の私有地を買収することが根本策なりとする声が高まって居り、

徳島毎日新聞 1940年1月25日

山道に眺望の美取入 聖域への新コース

(ハイキングコースの眺望などの話の後) 又現在の住宅は余りに非美的であるから之等にも改善の手を伸す必要があり(中略)買収せよとの声も起こっている

徳島毎日新聞 1940年7月1日

出来れば眉山を保安林に編入

出来ることなら全山悉くを保安林に編入し少なくとも

現在の公園地区となっている箇所は市に於て買収すべきであるとされている(以下略)

徳島毎日新聞 1940年7月11日

「眉山私有地」を「余りに非美的である」ことを理由に、市が「買収せよ」との声が高まっている。この間の1940年5月に眉山は風致地区に指定¹³⁾され、8月には風致地区における規則が定められる¹⁴⁾。

徳島小松島風致地区で建築地形変更不許 除外例はあるが知事の許可を要す

(当局の話)

総体的に建物を造つたり地形の変形は許されない除外例はあるがそこで関係者に就て或る行為をなさむとして疑問ある場合は市町の意見を徴する又は手続を経て県庁にある都市計画委員会の解雇を求めねば飛んだ罰則に触れる事がある、この規則は八月二十三日から実施するものであるから関係者は特に注意されて風致地区は公衆の衛生、慰安の見とし箇所として尊重したいものであると

徳島毎日新聞 1940年8月26日

風致地区は、風致のために樹木を保存する風致林のことだと思っていたら、実際は「飛んだ罰則」があり、「関係者は特に注意」されたいと報道されているのだ。そして、風致地区直前の報道にあったような「買収」をせずとも、眉山は市の管理下となった。

(6) 戦後

眉山は第二次世界大戦直前に、風致地区に指定されていたため、戦後、市によって次々と開発が進められていく。

1951年に、失業対策事業による眉山中腹の観光道路(ドライブウェイ)が八万町から神武天皇銅像前広場まで計画される¹⁵⁾。このドライブウェイは1955(昭和30)年に完成し、この年に長尾市長が「天神下と神武像前を結ぶ」眉山ロープウェイ計画を発表する¹⁶⁾。翌年には、調査を依頼された安全索道株式会社によって、山腹までと山頂までの案が提出されたが、山頂までの案に決定¹⁷⁾。眉山ロープウェイは、1958年に開催を予定していた徳島産業科学大博覧会開催の目玉として建設され、1957年に完成した¹⁸⁾。しかし博覧会后、県外客が減ったことや南斜面から頂上までのドライブウェイが完成したことにより、ロープウェイ利用者が減少した¹⁹⁾。

眉山一帯を“夢の公園”に 頂上に遊園地・駐車場 徳島市が十年計画 西部公園へ自動車路

「ロープウェイができて遊園施設一つないのでは客が寄りつかない」と、客寄せ計画に頭をひねった結果「思い切って眉山一帯に手を加えて公園化しては—」ということになり、建設省へ国の都市計画事業公園に指定してくれるよう申請した。(以下略)

徳島毎日新聞 1958年年4月3日

こうして眉山山頂が都市計画公園になる。そして1970年には西部公園側から山頂に至る眉山パークウェイ（自動車道）が開通するが、またしてもロープウェイの利用者が激減する²⁰⁾。また同年には山頂にレジャー施設を兼ね備えた宿泊施設「スカイランド眉山」が開業し、翌年にはロープウェイ利用促進のため、施設と山頂駅間にリフトが建設、1973年には郵政省簡易保険保養センターが頂上にオープンする²¹⁾。

しかし、1984年にスカイランド眉山は廃業し、1987年に跡地が公園として整備され²²⁾、現在のような姿となったのである。

4. まとめ

明治以降、眉山において以下のような変化があったことがわかった。

- ・ 整備・利用の対象地が大瀧山から、眉山中腹一帯、山頂へと拡大した
- ・ 整備・利用に関わる人、利用者の範囲が拡大した
- ・ 整備・利用の内容が、公園的な風致をつくる、風致を増すために整備をするといった考えから、開発することで眉山の魅力を向上させるといった考えに変わった

つまり、明治以降、眉山の大衆化が進み、関わる人の範囲も広がった。それにつれて名称が一元化し、眉山は一つの山であるという捉え方が主流になっていった。そして整備の仕方が、地形を活かしてその場所を楽しむという整備から、どのような施設をつくるかという考え方に変わっていったことが明らかとなった。

参考文献

- 1) 関口寛 (2007) : 「凌霄」 (14) p1-23
- 2) 徳島地方史研究会 編 (2011) : 「生業から見る地域社会—たくましき人々—」 p217-246
- 3) 徳島毎日新聞 1900年2月25日
- 4) 徳島毎日新聞 1900年6月3日
- 5) 徳島毎日新聞 1905年10月5日
- 6) 徳島毎日新聞 1905年6月21日
- 7) 徳島商工会議所 (1967) : 「徳島商工会議所七十年史」 p636-645
- 8) 徳島日日新報社 編 (1928) : 「御大典記念 阿波人物鑑」 附録 p229-234
- 9) 徳島毎日新聞 1915年4月23日
- 10) 大阪朝日新聞 1932年4月28日
- 11) 徳島市開発部都市計画課 (1987) : 「徳島市の都市計画」 p2
- 12) 官報 1928年10月4日
- 13) 徳島市開発部都市計画課 (1987) : 「徳島市の都市計画」 p14

14) 徳島県報 1940年8月23日

15) 徳島市史 第三巻 産業経済編・交通通信編 p620

16) 前掲 p621

17) 前掲 p622

18) 前掲 p622

19) 前掲 p623

20) 前掲 p623

21) 前掲 p622

22) 徳島市議会史 p725